

意見提出手続の意見募集要領

令和7年（2025年）6月19日

1 計画案の名称

- 北海道オホーツク地域等公共交通利便増進実施計画【遠軽町・湧別町・紋別市方面】
- 北海道オホーツク地域等公共交通利便増進実施計画【北見市・美幌町・津別町方面】

2 参考資料の名称

- ・北海道オホーツク地域等公共交通利便増進実施計画【遠軽町・湧別町・紋別市方面】概要版
- ・北海道オホーツク地域等公共交通利便増進実施計画【遠軽町・湧別町・紋別市方面】
- ・北海道オホーツク地域等公共交通利便増進実施計画【北見市・美幌町・津別町方面】概要版
- ・北海道オホーツク地域等公共交通利便増進実施計画【北見市・美幌町・津別町方面】

3 計画案及び参考資料の入手方法

- (1) 北海道オホーツク総合振興局地域創生部地域政策課のホームページへの掲載
https://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/kyougikai_publiccomment.html
- (2) 北海道オホーツク総合振興局地域創生部地域政策課での閲覧及び配布
（住所）網走市北7条西3丁目 （応対時間）平日9時～17時
※担当が外勤等で不在とする場合があるため、お手数ですが来庁前日までにご連絡ください

4 意見等の募集期間

令和7年（2025年）6月20日（金）～令和7年（2025年）7月22日（火）（33日間）

5 意見等の提出方法及び提出先

- (1) 回答フォームの場合
下記URLの回答フォームから提出願います。
<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=1r6lgz80>
- (2) 郵便の場合
別紙「北海道オホーツク地域等公共交通利便増進実施計画（案）に対する意見提出様式」により、下記提出先まで提出願います（※ 募集期間の最終日必着とします。）。
なお、様式に記載の事項（住所、氏名、電話番号またはメールアドレス等の連絡先、ご意見内容）が示されていれば、任意様式も可とします。

提出先：〒093-8585 網走市北7条西3丁目

北海道オホーツク総合振興局地域創生部地域政策課内

北海道オホーツク地域等公共交通活性化協議会事務局

6 意見募集結果の公表時期

意見募集の結果については、意見に対する考え方とともに、令和7年（2025年）8月中を目処に公表します。なお、公表は、「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。

7 その他

(1) 意見の提出に当たっては、日本語をお願いします。

(2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。

なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。

(3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。

(4) 回答フォームによる意見の提出は、回答フォームに直接テキストを入力願います。

(5) 意見受付後、概ね3日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話、郵便等でお問い合わせ願います。なお、連絡は、電子メールの送信、電話、郵便等により行います。

(6) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報に記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先

北海道オホーツク地域等公共交通活性化協議会事務局
（北海道オホーツク総合振興局地域創生部地域政策課）
電話 0152-41-0623